

会議録（概要）

会議名等	令和3年度 第3回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会		
年月日	令和3年11月22日（月）	時間	14:00～16:30
場所	四街道市役所第二庁舎 第2会議室		
出席者	委員 米村委員 渡辺委員 小島委員 保坂委員 小池委員 水野委員 安井委員 小椋委員 小野委員 飯村委員 平賀委員 丸山委員 富樫委員 事務局 角張指導主事 山下指導主事		
欠席者	0名		
傍聴人	0名		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育委員会挨拶 3 会長挨拶 4 会議の公開等について 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第四次推進計画案について (2) その他 6 諸連絡 7 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 角張指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>事務局：定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>私は本日、進行を務めさせていただきます、指導課の角張でございます。よろしくお願いたします。会議の開催に先立ちまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、会議要項、四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）案です。よろしいでしょうか。それでは、ただいまから「令和3年度第3回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会」を開催させていただきます。</p> 2 教育委員会挨拶 <p>飯村指導課長：本日はご多用の中、子ども読書活動推進計画策定委員会にご出席いただきありがとうございます。指導課長の飯村でございます。これまでの2回の会議では、委員の皆様それぞれの立場から、建設的な御意見をいただきありがとうございました。第三次子ども読書活動推進計画をもとに、関係各課や</p> 			

学校等において積極的にさまざまな取組を進め、確実に成果が出ております。第四次計画の策定にあたっては、委員のみなさまからの貴重なご意見を参考に第三次計画の取組の成果や課題を踏まえて、より本市の実態に合ったものになるように作業部会で案を作成いたしました。今回の委員会で推進計画案を決定することとなっておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただきましたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

3 会長挨拶

事務局：次に、米村会長より一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

米村会長：今回、いよいよ第3回目ということで、この先にはパブリックコメントも迫っております。ぜひ良い案ができますように、みなさんからのご意見や修正案等、積極的な発言をお願いいたします。

4 会議の公開等について

事務局：それでは、議題に入らせていただきたいと思っております。

議事の進行は、策定委員会設置要綱第5条に「会長が議長となる」こととなっておりますので、米村会長に議事進行をお願いいたします。

米村会長：会議に入る前に、会議の公開等について、確認いたします。

本日の会議の公開・非公開を決定したいと思います。議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは認められませんので、公開としたいと思います。委員の方々いかがでしょうか。また、会議録における発言者名については、明記する取り扱いとしたいと思います。併せて委員の皆様の意見をお伺いします。

委員：異議なし。

米村会長：それでは、本日の会議は公開とし、会議録には発言者名を明記することといたします。次に会議録の署名人を指名いたします。小島委員さん、よろしく願いいたします。

小島委員：了解いたしました。

米村会長：他に会議録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

米村会長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

米村会長：録音は行って結構です。

それでは、事務局、傍聴希望者がいらしたら、入室させてください。

事務局：本日、傍聴人はおりません。

5 議題

(1) 第四次推進計画案について

米村会長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「第四次推進計画案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：第2回の策定委員会でいただいた委員の皆様からのご意見をもとに、作業部会関係職員を中心に、推進計画案の作成に取り組んでまいりました。本日は、事務局が作成した推進計画案について、ご検討をいただき、計画案を決定したいと思います。よって、修正の必要がある場合については、修正案についてもこの場で決定ということでご協力よろしくお願ひいたします。本日決定した計画案については、12月1日から1月5日までパブリックコメントを実施する予定です。

事務局：それでは、まず、第1章について説明いたします。

第1章について説明

※計画案 第1章 参照

米村会長：ただいまの説明に対して、質問等がございましたらお願ひいたします。

平賀委員：読書タイムの小中学校の取り組み状況について知りたいのですが。

米村会長：それでは事務局、お願いします。

事務局：市内小中学校では、朝の10分間に読書に取り組み、落ち着いた1日の始まりとしております。

平賀委員：読書の後、例えば、誰かが発表するとかはないんですか。読書をして終わりですか。

事務局：そのような取り組みは行っておりませんが、各学校において読み聞かせ等の事例があることは確認しております。

安井委員：四街道中学校の取り組みを紹介しますと、コロナ対策で対面での読み聞かせが困難な状況ではありますが、放送を使って全校に読み聞かせを行いました。

平賀委員：子どもたちが学校で読書をする時間について、今後も更なる工夫をしてもらいたいと思います。

小野委員：子どもたちの毎朝の10分間の読書はとても重要なことだと思います。読書をしてアウトプットすることも大切ですが、毎日たとえ短い時間でも読書をするということが、子どもたちの読書をする基礎となる力を育てていくことになりますので、非常に大事な取り組みだと私は受け止めております。

渡辺副会長：朝の読書についての補足説明になりますが、もともとは好きな本を束縛されずに10分間読むだけということで、1990年代のはじめから始まっています。朝読書はもうここまで広まっていますが、いくつか課題が見えてきています。一つは、何でも読んでもいいといったときに選べない子がいるということです。寝ていた、教科書を開いていた、地図を見ていた等、1990年代のはじまった当初は予想しなかったことが起きています。やはり、何を

読ませるのか、どんな本を読ませるのかというところにある程度の指導が必要で、学級文庫を充実して他の本を読みましようとか、中学校では、今日は新聞を読もうと言って全員新聞を読むとか、新聞も広い意味で読書なので、何を読むのかというところに工夫が必要です。読みたい本が見つからない子もいるので、学校司書がブックトークをしたり、先生が本を紹介したりすると朝読書がさらによくなっていきます。

小島委員：朝読書の工夫ですが、小学校では、図書主任を中心に研修等で話し合いをしているところです。朝読書の中で、上学年から下学年に向けた読み聞かせを行ったり、感染症対策で対面が難しい状況であれば、一人一台のタブレットを活用してオンラインでの読み聞かせを行ったりしています。読みたい本が見つからないことについては、箱の中に本を返却すると棚からおみくじが引けてそこに本が書いてあること、読書でビンゴということで千葉県のブックリストにある本を読んでマスを埋めること等、工夫を図っています。また、月に1回子どもたちがおすすめの本についての簡単な書評を書き、廊下に掲示をすることで、子どもたちが読みたい本を見つけられるようにしています。現段階では、市内小中学校で行っているいいアイデアを、他の学校でもできるように集約しています。

小椋委員：10分間の朝読書の目的は、本を読むことと楽しむことと捉えているので、その時間は選んだ本を読む時間として確保できるのがいいと思います。読み聞かせ等、ボランティアさんにご協力いただいていることもあります。また、学校には図書の時間があり、教職員と学校司書が情報交換を行いながら進めております。本を読む時間とアウトプットする時間を確保していけるといいと思います。

丸山委員：2ページに情報提供が課題の一つと書かれているが、5ページの課題に書かれていない。

小島委員：情報提供の内容をもっと具体的に書いたほうがいいということですか。6ページに書いてありますが、これをもっと具体的に書いてほしいということですか。

丸山委員：電子図書館やブックリスト等、こんなにやっているのに、どれだけの人が知っているのか、正直浸透していないと思います。情報提供の方法をもっと力を入れてもいいと思います。

米村会長：情報提供は確かに工夫しないといけないものも伝わらない。ホームページに出ている、そのことを知らなければ見てもらえない。適切な情報提供を図っていききたいところですが、このことについて事務局いかがでしょうか。

事務局：第3章に各事業の内容が出ています。説明後に案がありましたらご意見いただきたいと思います。

米村会長：はい。では、第3章で取り上げたいと思います。

渡辺副会長：6ページ、「図書館司書」の役職はないので削除。4ページ④、「学校司書が教職員と連携して…」とありますが、司書教諭と学校司書はセットなので、「司書教諭、学校司書が教職員と連携して…」に訂正。

小島委員：2ページ、「しかしながら、読書にかかる時間が10分から30分がどの年代でも一番多いという結果から、これは短時間でも読書の習慣がついたということになります」は、文章を整える必要があります。

事務局：読書習慣が他の地域に比べて身に付いているという前文があるため、削除でいかがでしょうか。

委員：はい。

米村会長：他にございませんか。よろしければ、続けて第2章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第2章について説明

※計画案 第2章 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

渡辺副会長：8ページ「かてい」を「家庭」に修正。

7ページ「学校司書」のところに司書教諭を加える。

小池委員：7ページ「教職員」の中に保育士を加える。

平賀委員：「子どもルーム」とは、学童のことですか。

事務局：そうです。

米村会長：他にございませんか。よろしければ、続けて第3章の1について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の1について説明

※計画案 第3章の1 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

渡辺副会長：「はじめまして絵本」ブックスタート事業があったかと思いますが、ここには入らないのでしょうか。

小野委員：11ページに掲載があります。行政の役割になるということだと思います。

米村会長：図書館や健康増進課が絵本を配布したりお話をしたりしている事業であるため、家庭の役割というよりは地域の役割であるという認識でよろしいですか。

事務局：はい。

米村会長：他にございませんか。よろしければ、続けて第3章の2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の2について説明

※計画案 第3章の2 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

丸山委員：「はじめまして絵本」で乳幼児に本を渡して、その感想や反応を3歳で確認

しているのでしょうか。またその内容を把握しているのでしょうか。

小野委員：0歳から2歳のお子さん対象の絵本の会や、4歳までのお話会等で絵本をお配りしています。その絵本に書かれていたわらべ歌を、職員が子どもたちに歌って聞かせたところ、子どもたちが唱和してくれたことがありました。これは、家庭で保護者と子どもが絵本に親しんで保護者が何度も歌って聞かせた成果であると思っています。また、かつて、アンケート調査を実施したことがあるということを知っています。

平賀委員：11ページの「子どもルームの読書活動の推進」ですが、「職員が読み聞かせ」のところは「指導員が読み聞かせ」のほうが良いと思います。

安井委員：事業番号12の新規事業「セカンドブックの推進」ですが、ファーストブック同様、本の配布も行っている自治体はいくつかありますが、四街道市はどうでしょうか。

小野委員：このセカンドブック事業については、県の推進計画に掲載されています。県の意向としても、本を配るということではなく、読書習慣が継続することを目的としたものになっています。セカンドブックを実施する年は、3歳や小学校1年生等、自治体によって違うと思いますが、四街道市の場合は絵本の配布は予定していません。これは、予算措置が必要なことと、ブックスタートはNPO団体が存在していて、市町村が1年を通じて本を購入しやすい措置がありますが、セカンドブックになるとそれが全くありません。そのようなこともあり、セカンドブックができていく市町村はまだ少数ということになっています。

渡辺副会長：事業番号11に「ファーストブック」の文言が入ることで、事業番号12の「セカンドブック」が2段階になっているということがわかると思います。また、「セカンドブック」というと、本を渡すということが他の自治体では進んでいるので、「フォローアップ事業」のほうがふさわしいかもしれません。県は、ブックリストなどについても「セカンドブック」としているわけですね。

事務局：県に確認しましたら、読み聞かせやブックリストの配布もセカンドブック事業であるとのことでした。

渡辺副会長：であれば、「セカンドブック事業」としたほうが良いかもしれませんね。そのほうが広い意味で捉えられるような気がします。

米村会長：事業という文言をつけることで、配布をねらいとしているわけではなくて、2段階目の取組であるという意味になります。事務局、よろしいですか。

事務局：はい。ありがとうございました。

渡辺副会長：新規事業は、新規と書いたほうが、後で見直すときにいいかと思います。

事務局：はい。付け加えます。

小野委員：事業番号17「公民館図書室の資料の充実」の資料の部分削除。

米村会長：次に、第3章の3について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の3について説明

※計画案 第3章の3 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

小野委員：事業番号27「パスファインダー」を作成するのは、教員ですか。

事務局：司書教諭や学校司書になります。

小野委員：作成したものは、各学校が横断的に使用しますか。それともその学校だけのものになりますか。

事務局：図書システムで各学校が情報を共有できるようになっています。取組を広めるため、共有を図っていく考えです。

小野委員：共通するひな形がありますか。それともそれぞれの学校で作成しますか。

事務局：学校独自のものを作成していくこともいいかと思えます。

小椋委員：現在はそれぞれの学校で取り組んでいるが、それぞれの学校で作成すると煩雑になってしまうこともある。共通様式があって、そこにみんなで打ち込んでいくほうが効率よく、いいものができると思えます。

小野委員：一つ作るのに、かなりの労力が必要になります。共通の流れや様式があったほうがいいと思えます。図書館でも、情報を共有させていただきたいと思えます。

渡辺副会長：柏市は、小学校全校で作成している。しかし、四街道市の学校司書の雇用の状況からすると、負担が大きすぎる。パスファインダー作りに時間をかけて、子供たちへの対応ができないほうがよくないと思えます。

安井委員：各学校がパスファインダーを作成するのはとても大変で、調べ学習の決まった單元については、どこの学校も共通している。市立図書館で扱っているもの等はありませんか。

小野委員：パスファインダーではなく、図書リストに留まってしまいます。

小椋委員：中学校で、ミニパスファインダーの取組を昨年からはじめた。図書だけではなく、ホームページ等の情報も伝えたいというのがあった。

渡辺副会長：パスファインダーを子どもたちがもっているタブレットで見ることはできるのででしょうか。

小島委員：職員間の共有フォルダがあるので、その中にあるデータを子どもたちに提供することは可能です。

渡辺副会長：パスファインダーについては、使い方を考える、工夫する等に留めたほうがいいかもしれません。

米村会長：パスファインダーの作成は、大きな労力が必要である反面、あまり活用されていないという実態もあります。まず、できることから実効性のある長続きする取組をめざしていきましょう。

事務局：わかりました。修正いたします。

渡辺副会長：13ページの、校長のリーダーシップの文言の頭に学校図書館長であるを入れてください。

平賀委員：13ページに、読書タイムに教職員も読書をするを書いてありますが、教職員は指導する立場なのだから削除したほうがいいと思います。

渡辺副会長：朝読書4原則があります。その中に「みんなで読書」とありますが、このみんなには先生も含まれています。先生が読む姿を見せることも大事な指導です。先生が読書をしなくて事務処理をしていたら子どもは読書をしません。

米村会長：先生も子どもたちと一緒に読書をしていくことを継続していきましょう。

米村会長：それでは、第3章の4、5について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の4、5について説明

※計画案 第3章の4、5参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

渡辺副会長：現状では、図書館の見学は何年生ぐらいなんですか。

小野委員：町探検で小学校3年生とその保護者が付き添いで来館することが多いです。

他に、見学ではありませんが、中高生が実習で来館する事等もあります。

渡辺副会長：事例ですが、小学校1年生が計画的に必ず見学をして、その機会に図書カードを全員作るという取組を聞いたことがあります。そこから公共図書館に親しんで、読書の入り口になったり、図書カードがあるならお母さんで行こうというきっかけができたりします。紹介でした。

米村会長：それでは、第3章の6について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第3章の6について説明

※計画案 第3章の6参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

まず、数値で表すのか、文言で表すのかについてはいかがですか。

委員：数値で表したほうがよいの意見が多数

米村会長：それでは、数値で表すこととします。

渡辺副会長：アンケート結果からこの数値になっているかと思いますが、全校で朝読書を行っているので、1か月に1冊も本を読まない児童生徒はもっと少ないのではないのでしょうか。

事務局：長期欠席、不登校の児童生徒の数が含まれると考えても、確かに多いと思います。

保坂委員：朝読書に向かっているけど、本が好きではない生徒は同じ本をずっと読んでいて、月に1冊も読み終わらないのだと思います。そのような数値の表れと思われれます。

渡辺副会長：調査の仕方に課題があるかもしれませんね。途中まででも読んでいるのなら、1冊は読んでいますと判断していいと思います。

米村会長：目標数値は根拠が必要であるため、小学校と中学校の伸び率の差をどのように考えるのか、また統一するのか等、協議が必要です。

平賀委員：1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの数は必要ですか。

渡辺副会長：この数は、不読者と言います。毎日新聞で毎年5月に調査をして、不読者の率を出しています。この調査を有効に生かすのであれば、同じ5月に調査を行って、全国との比較を示すのも一つの方法だと思います。

小池委員：1ヶ月に1冊も本を読まなかった子どもの数値を出すことで、問題点が見えてくると思います。

米村会長：マイナスの意味をもつ設問の集計結果から改善策が見え、プラスに転じさせることができれば、非常に価値のある質問になっていくと思います。

渡辺副会長：中学生の貸し出し冊数についてですが、調べ学習も含めて、生徒が本を手に行っている冊数はもっと多いと思われます。この数値は、データ上の貸し出し冊数ですか。

事務局：はい。そうです。

安井委員：昼休みに図書室で本を読む生徒もいますからね。

渡辺副会長：カウントの仕方にも課題がありそうですね。

米村会長：カウントの仕方次第で確かに数値は上がりますが、数値を上げるための読書ではないので、何をねらいとした数値なのかを明確にする必要があります。

小椋委員：図書館の稼働率は、この貸し出し冊数が参考になる数値となっています。子どもたちが図書館をたくさん活用してくれているかどうか、この数値からわかります。

飯村委員：ここに出ている4つの項目については、経年で調査していますので、設問の聞き方を検討しながら継続して進めていきたいと思っています。数値につきましては、算出方法や根拠等を確認しますので、我々に一任してもらえますでしょうか。

米村会長：一任でよろしいですか。

委員：はい。

米村会長：最後に巻末資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局：巻末資料について説明

※巻末資料 参照

米村会長：ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

渡辺副会長：パブリックコメントは、どのように市民のみなさんに伝えますか。

事務局：学校や関係機関には郵送で、市民の方々には、市政だよりやホームページでお知らせます。

渡辺副会長：図書館に掲示することはしませんか。

小野委員：ポスター掲示や資料を置くことは可能です。パブリックコメントでお声をいただくことが少ないということもありますし、読書に関する事なので、来

館する方々に目に留めていただくよう協力できればと思います。

平賀委員：最後に要望になりますが、子どもブックリストの周知をぜひ広めてください。

渡辺副会長：ブックリストを第四次計画の冊子に付けることはできますか。

事務局：できます。付けたいと思います。

米村会長：他にいかがでしょうか。修正の必要な部分が幾つか出ましたが、修正したものを推進計画案として決定するというところでよろしいか。

委員：賛成

米村会長：では、委員の皆さんの賛同を得られたので、修正したものを推進計画案として決定していきます。

(2) その他

米村会長：議題2点目「その他」について、事務局から何かございますか。

事務局：事務局から1点ございます。パブリックコメントの前に、決定した第四次推進計画案を会長、副会長のお二人に教育長に提出していただくということでよろしいでしょうか。

米村会長：委員の皆様、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

米村会長：委員の皆様の賛同が得られましたので、会長と私で今月中に提出いたします。ほかに委員の皆様からありますでしょうか。

委員：ありません。

米村会長：これをもちまして、議事を終了させていただきます。

事務局：今後の流れについてお知らせいたします。今月中に、会長と副会長により、教育長に第四次推進計画案が提出されます。そして、12月1日から1月5日までパブリックコメントを実施します。市のホームページに掲載し、広く市民の方々から意見をうかがいたいと思います。意見の提出先は指導課です。提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方は、1月21日の第4回子ども読書活動推進計画策定委員会を経て、2月に市のホームページで公表します。その後、2月の定例教育委員会会議で諮り、推進計画が決定し、4月から推進計画が施行されます。市のホームページにも推進計画が掲載されますので、ご覧いただけたらと思います。なお、推進計画施行前に、委員の皆様話し合ってくださいが必要が生じた際に、2月28日の第5回策定委員会を開催させていただくことを考えております。開催の有無については、1月21日の第4回策定委員会でご連絡いたします。事務局からの連絡事項は以上です。

7 閉会

事務局：以上で令和3年度第3回四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会を終了させていただきます。